

4. COのある児童生徒の観察と対応

- 健康診断票には該当歯部、学校歯科医所見欄に補助記号「CO」を記入する。
- 「健康診断結果のお知らせ」には記載するが、治療勧告の対象とはしない。
- 隣接面などう蝕の確認が極めて困難な場合は精密検査を要す。健康診断票の学校歯科医所見欄に「要精検」と記入し、受診を促す。
 - 当該児童生徒にはCOの部位を認識させ、う蝕にならないように自覚させる。
 - 歯の清掃や必要に応じて食生活の改善や生活リズムの改善、う蝕予防処置を勧める。
 - フッ化物についての正しい知識と、フッ化物配合歯磨剤の使用やフッ化物洗口・塗布による利用法を教える。
 - 3～6ヶ月後に臨時健康診断を行い、状況に応じた対策を指示する。良好な状態が保たれば安易に治療に入らないよう気をつける。

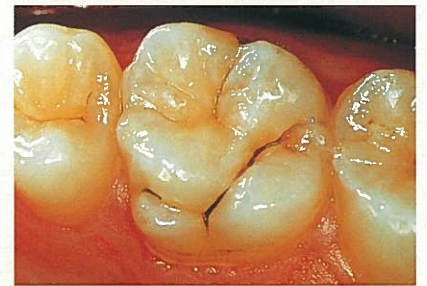
5. COの改善例・進行例

COは適切な指導や定期的な観察を行うことにより、進行の阻止や改善の可能性はあるが、それができないとう蝕へと進行する。

※改善例 1 小窩裂溝の着色



学校での保健指導やかかりつけ
歯科医でのフッ化物塗布等予防
措置を定期的に受けた



8年後
裂溝に変化はなく、う蝕には進行し
ていない

※改善例 2 平滑面の白濁



上下顎前歯の歯頸部付近には、全体的に白濁が見られる



1年後
口腔内環境、生活習慣や食生活の改善により、再石灰化が促進された



7年後
適切な管理を継続することで健全な状態を維持している

※進行例 平滑面の白濁



2]に白濁が見られる



食習慣や生活リズムの改善がなされず、ブラッシング指導やフッ化物塗布等の処置も受けなかった



2年後
2]はう蝕へと進行している